
令和 6 年 11 月 27 日

令和 6 年度第 2 回草津市健幸都市づくり推進本部会議

開催日時	令和 6 年 11 月 27 日(水) 午前 11 時 00 分から午前 11 時 10 分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部総括副部長(まちづくり協働部長代理)、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

議事

審議案件(1) 草津市健幸都市づくり基本方針に係る令和5年度の実績、評価および令和6年度の実績状況について

【事務局から説明】

【主な質疑・意見】

・全体指標の「健幸に暮らしていると思う市民の割合」の考察のなかで「強化していく」とあるが、目標達成後に、目標値の見直しの方向性が決まっていなかったなかでこの表現でよいのか。

⇒目標値については、初年度の数値のため、たちまち見直すことは出来ないが、その点わかりやすいように表現を修正する。

・資料1のなかで「オペレーションアプローチ」「ハイリスクアプローチ」とあるが、言葉の意味がわかるように丁寧な表現にした方がよいのではないのか。

⇒注釈を入れる等、わかりやすいように修正する。

・全体的に字が小さいのでもう少し大きくしてはどうか。

⇒修正する。

・「主要な施策の評価」と「事業の評価区分」の評価が異なることは問題ないのか。また、具体的にどの事業が異なっているのか。

⇒外部委員会では、「事業の評価区分」は健幸都市づくりの観点で評価していることがわかるようにする。

具体的な事業は「男女共同参画における相談事業」であり、健幸都市づくりの観点では○の評価になることを原課から回答いただいている。

【本部長からの指示事項】

・健幸都市づくりは全庁的な取り組みであるため、今後ともよろしくお願いされたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 健康福祉部 健康福祉政策課 健康福祉政策係

電話 077-561-2360

ファクス 077-561-2482

メール kenkofukushi@city.kusatsu.lg.jp